

令和7年度第2回成田市防犯まちづくり推進協議会概要

1 開催日時

令和8年3月18日（水）午後3時～午後3時40分

2 開催場所

成田市馬橋8-1
成田市防犯事務所

3 出席者

（委員）15名

佐瀬委員、佐藤（茂）委員、村島委員、杉山委員、佐藤（勲）委員、高仲委員、山田委員、伊東委員、神谷委員、篠塚委員、荻野委員、竹尾委員、平野委員、石井委員、阿部委員

（事務局）5名

市民生活部 谷崎部長
交通防犯課 五木田課長、根本主幹、川島副主幹、篠田主査

4 議事

- (1) 街頭防犯カメラの設置について
- (2) 成田市防犯まちづくり推進協議会表彰について

5 配布資料

- ・会議次第
- ・成田市防犯まちづくり推進協議会委員名簿
- ・席次
- ・令和7年度第2回成田市防犯まちづくり推進協議会会議資料

6 議事（概要）

（1）街頭防犯カメラの設置について

令和7年度の設置分について、新設6箇所、更新4箇所を当初計画通り実施した。カメラは稼働中だが調整が未完了のため、最終的な画角については次回の推進協議会で報告する。

続いて令和8年度の設置計画について、新設を今年度より2台増の8台・更新4台を計画し、設置箇所を検討した。資料に候補地として新設13箇所・更新7箇所を掲載している。

街頭防犯カメラの設置に関する考え方として、来年度も引き続き、新規設置については、子どもの連れ去りなどの重大犯罪防止や見守りに重点を置き、公園への設置推進を考えている。

なお、場所の選定は、不審者情報件数は人の往来が多い地域に集中する傾向があることから、成田、ニュータウン及び公津の杜にて行った。また、具体的な公園の選定にあたっては、犯罪機会論において犯罪が起きやすいとされている「中に入りやすく、外からは見えづらい場所や外に逃げやすい場所」を意識して選定し、成田警察署からも設置場所について意見をいただき反映させている。

更新設置について、基本的な考えは、市が所有する防犯カメラのうち耐用年数が経過したものを優先候補とし、その中から設置年の古い順に選定することを原則とし、前兆事案の発生箇所や人通りの多さも考慮した。故障中である2台のカメラは修繕では対応が困難であり、機器自体の交換が必要であるため今回の更新箇所に含めている。

設置候補箇所について、候補としてこれらの場所でよろしいかご意見をいただきたい。

なお、工事の施工が物理的に困難である場合や、犯罪発生状況の急激な変化など、状況により今回候補箇所以外への設置も検討する可能性がある。そのような場合には次回の会議において報告させていただく。

【意見】

阿部委員：公園内の照明の状況について、夜間は明るいほうがより犯罪を防げと思うので伺いたい。

事務局：公園灯を適所に設置している。また、カメラの設置箇所の検討においては、分電盤及び公園灯の位置も考慮し、夜間でも効果的な画角等になるよう努める。

（2）成田市防犯まちづくり推進協議会表彰について

資料のとおり、本協議会では「成田市防犯まちづくり推進協議会表彰規程」に基づき、成田市防犯まちづくり推進計画の施策に協力し、顕著な功績があり、かつ継続して5年以上の活動実績のある個人又は団体に対し、表彰状の授与を行っている。

具体的な基準として資料中の「表彰候補者選考基準」を設け、個人表彰については、自主防犯団体に属し、または地域防犯推進員に委嘱され、継続して5年以上、通算100回以上の活動実績のある方とし、過去に表彰を受けた方や学校教職員の方は除くものとしている。今回の個人表彰候補者6名は、自主防犯活動団体に属する方々の中から3名、地域防犯推進員から3名を候補として提案させていただくものであり、全ての候補者が基準を満たしている。

団体表彰については、団体結成後8年以上・通算400回以上の活動実績があることとしており、最後の表彰を受けてから、同様の実績（8年以上・400回の活動）により、再度表彰を受けることが可能である。今回表彰候補の2団体については、各団体とも表彰基準を満たしており、平成27年度に一度表彰を受けているが、前述の再表彰基準を満たしていることから今回の候補とさせていただいた。

なお、本日の協議会で承認いただいた後、来年度、第1回目の協議会において表彰させていただく予定である。

【その他意見】

神谷委員：公園の防犯について。日本の公園は、植木が多くあり周りからみえにくい。例えば、イギリスではそういった樹木は公園に植えていない。防犯の観点と公園本来の役目とのバランスについて、公園を管理している部署とも連携し今後の公園のあり方について協議すべきでは。

事務局：ニュータウン地区の公園は、当時の開発によって整備されたものであり、現在の防犯の考え方とは異なる。さらに植栽は成長するため、ご指摘のとおり防犯としては好ましくない状況になっている。そこで、防犯カメラを設置することで、監視性の補完を進めているところである。公園を含めた市の施設についても、防犯の観点からもあり方について考えなければならない。

篠塚委員：入りやすく逃げやすい箇所というのは、犯罪が起きやすいのか。逆だと思っただが。

事務局：犯罪機会論では、犯罪の機会をどうなくすかというところに主眼を置いている。例えば、校門が少し開いている場合と施錠していなくてもしっかり閉まっている場合とでは後者のほうが入りにくい状況であるため犯罪は起きにくい。公園も同じ考えであり、何も区画を遮るものがない場所よりも、少しでも生垣があったりするような場所のほうが犯罪の機会を奪うことができる。また、実際に犯罪を計画する際に、逃走経路を考えるとと思うが、遮るものがない公園はどこからでも逃げられるため犯罪をする場所として選ばれてしまう恐れがある。なお、当市では、路面標示シートにより防犯カメラの存在を周囲に知らしめることで、犯罪抑止効果を高めている。

7 傍聴
なし